

令和4年6月29日

「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」の一部改正案及び「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の一部改定案に関する意見募集の結果の公示について

消費者庁では、「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」の一部改正案及び「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の一部改定案について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

- 1 意見募集期間:令和4年5月13日~同年6月13日
- 2 意見提出方法:郵送、FAX、電子メール、インターネット(電子政府の 総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム)等
- 3 意見総数:105件

(「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」の一部改正案に対する意見が94件、「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の一部改定案に対する意見が11件)

4 意見概要及び意見に対する消費者庁の考え方:別添のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話: 03 (3507) 7564

ホームページ: https://www.caa.go.jp/